■公共測量作業一覧(案)

時期	担当 ※	内容	文書 番号	公印	決裁	提出先	参照 ※	根拠 法令	備考
入札前	*	製品仕様書	-	-	-	地理院	手引 P29	-	〇 併せてメールで提出。発注図書のひとつ。設計書に添付。
測量実施前	☆	公共測量実施計画書	要	-	要	地理院	手引 P14-21	36条	② 変更(作業量,期間)や中止が生じた場合は、文書を作成し提出。
	☆	付図	-	-	-	地理院	手引 P24-28	-	0
	☆	測量標測量成果の使用承認申請書	要	-	要	管理者	手引 P30-32	26条,30条 39条,44条	○ 地理院への提出は基本測量の測量標測量成果を使用する場合のみ。
	*	身分証明書の交付	-	要	要	業者	手引 P10	15条,39条	身分証明書交付願を受けて、公社から業者へ交付。用紙はJISのB8。
	*	公共測量実施の通知	要	-	要	県知事	手引 P33	14条,39条	計画に変更が生じた場合も通知。
測量終了後	☆	精度管理表	-	-	-	地理院	規程 付録4 様式第1-1~1-2	-	
	☆	成果表	-	-	-	地理院	規程 付録4 様式第3-1~3-2	-	0
	☆	点の記	-	-	-	地理院	規程 付録4 様式第3-3	-	©
	☆	網図・平均図・観測図	-	-	-	地理院	地理院HP等	-	0
	☆	成果数値データ(TXTファイル)	-	-	-	地理院	規程 付録4 様式第3-7	-	0
	☆	品質評価表	-	-	-	地理院	規程 付録4 様式第2-1~2-2	-	0
	☆	メタデータ(XMLファイル)	-	-	-	地理院	手引 P39	-	0
	☆	基準点現況調査報告書	-	-	-	地理院	規程 付録4 様式第3-8	21条	0
	☆	測量成果品の作成・提出	要	-	要	地理院	手引 P39	40条,41条	◎ _ 併せて各写し1部を電子データで提出。
	☆	測量標設置の通知 (一時標識)	要	-	要	県知事	手引 P34-35	21条,37条 39条	別紙には、「測量標設置位置通知書」を添付。
	*	公共測量終了の通知	要	-	要	県知事	手引 P33	14条,39条	-

※★:公社

規程更新時

☆:業者(作成して公社へデータを送付)

★ 公社測量作業規程の更新

※地理院:九州地方測量部測量課調査係 (宛先:gsi-kokyo-9@gxb.mlit.go.jp)

管理者:基準点管理者

地理院 手引 P11-13

要

県知事:県土木部監理課用地対策室収用調整係 (宛先: shuyou@pref.kagoshima.lg.jp)

33条

※手引:公共測量の手引(地理院サイト) https://psgsv2.gsi.go.jp/koukyou/public/tebiki/tebiki.pdf

準用規程が更新された時に手続きが必要。

規程:測量作業規程